あなたの声を社会へ 世界へ 組合はあなたがつくります 都教組八王子支部
教組八王子支部ニュース No.9 2026/11/18

八王子支部ニュース

Tel：042(623)1141 Fax：042(627)8741
LINE HP E-mail
E-mail：sensei@tokyoso-hachioji.com & hachioji-tu@nifty.com

私たちの給料は 東京都と組合の交渉によって決まります！

みなさんに協力していただいた「人事委員会への署名」が大きな力となり、今回の前進につながりました！ありがとうございました！

交渉の経過

・それぞれの※組合の組合員の投票によって統一した行動をとることを決定
（※都教組・都庁で働く職員・都営交通・水道局・都立高校など都労連への参加組合）
・10/30 以降、連日のように都側と交渉
・制度改善要求を実現する回答をひとつづつ引き出す
・「業績をさらに反映した昇給制度に変えたい」という都側の主張を押し返す
・特別支援教育の調整額を減額する動きを押し返し、都教委から現在の額を維持する方向性が示される
・11 日未明の最終交渉で今回の内容で妥結

実現した主なこと

1．月給 **平均 3.5%引き上げ** 昨年は「若年層」が大幅アップでしたが、今年は「中高齢層」含め万円程度アップです。**再任用職員は 10.1%、1 割以上引き上げ**です（元が低すぎですが）。これは４月にさかのぼって、**4 月から 11 月までの毎月のアップした分が「差額」として支給**されます。支給日は未定。

2．ボーナスは.01 か月分引き上げて年合計５か月分となります。12 月はそのうち２．55 か月分が支給されます。支給日は未定。

3．有給休暇を使い切って、さらに休まなければならなくなったときは、今までは「欠勤」として履歴に残りましたが、賃金カットはあっても欠勤とはならない**「年次無給休暇」が 7 日分**導入されます。

4．子どもの看護休暇は、子どもは小学校卒業まででしたが、**中学生まで拡大**し、「取得事由」に子どもの病気などだけでなく、「学校などが実施する面談」も OK となりました。

裏面に続く

5．会計年度職員についての改善点

①今まで、育児時間、子どもの看護休暇、短期の介護休暇、骨髄提供や献血のための職免などは無給、つまり賃金がカットされましたが、来年度からは**有給**となりました。

②**扶養手当・住居手当は今までありませんでしたが、それに相当する報酬を支給**する、となりました。ただし、会計年度における任用期間が６か月以上、週当たりの勤務時間が 15 時間 30 分以上、ほかからこれらの手当てを受けていないこと、が条件です。

もっとみんなで前進を！

こうした賃金や待遇改善、権利の拡大は、上から施された恩恵ではなく、組合を中心に、組合員ではない人も含めて、みんなの力で勝ち取ったものです。まだ課題もたくさんあります。引き続き署名などへの協力、そして、こうした活動の軸になる組合を支えるよう、まだの方は、ぜひこの機会に組合加入をご検討ください。

財政部からのお知らせ「春闘分担金について」

春闘分担金（今回の都労連闘争の資金）220 円を年末一時金支給日に控除させていただきます。ご了承ください。（今年度の支部大会で決定済み）

ゆきとどいた教育を求める署名

～教育に携わる私たちが積極的に声をあげること、今こそ必要です！～

11 月 14 日（土）11:00～12:00　南大沢駅頭で署名活動を行いました。通りすがりの中学生も「校舎が古くて嫌だ」と言いながら署名に応じてくれました。

署名は小さな一歩ですが、集まれば大きな力になります。この署名も数十年間継続して取り組んできました。その結果、40 人学級から 35 人学級へ、私立高校の授業料無償化などが実現しました。ぜひ、教育の現場にいる私たち教員も署名に取り組みましょう。職場で回して「署名することが行動の大切な一歩」であることを伝えましょう。









